

福岡市博物館広報物デザイン業務委託 提案競技実施要項

1 事業名称

福岡市博物館広報物デザイン業務委託

2 事業目的

福岡市博物館は、歴史遺産・文化遺産を守り伝え、さまざまな形で活用することを通じて、人びとの生活の質を高め、都市の成長につなげる役割を果たしている。このような博物館の活動を市民や来館者にわかりやすく発信するためのイメージ戦略を形にし、市民と福岡市博物館をつなぐ広報物を制作・デザインする。

3 事業実施期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 総事業費

1,480千円（上限額、消費税相当額含む）

5 提案の対象となる業務内容

別紙1「仕様書（企画提案時）」のとおり。

6 審査方法

以下の提出物による書類審査

- (1) 福岡市博物館広報誌デザイン案
- (2) 担当者が携わった広報デザイン

7 スケジュール

公募開始	令和8年3月4日（水）
質問締切	令和8年3月17日（火）12時必着
質問回答	令和8年3月19日（木）17時まで 本市ホームページに掲載
参加申込締切	令和8年3月30日（月）17時必着
提案書提出締切	令和8年4月13日（月）17時必着
審査	令和8年4月14日（火）～16日（木）までの間
事業者決定	令和8年4月21日（火）17時まで 予定 Eメールで通知、本市ホームページに掲載
契約締結	令和8年4月下旬 予定

8 参加に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲載されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。（7）この委託業務と同種、または類似の実績（団体のCI制作、広報フライヤー類の制作の実績）を有すること（行政・民間いずれも可）。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

9 参加申請の手続

提案競技に参加する場合は、必要書類を以下のとおり提出してください。

- (1) 提出期限
令和8年3月30日（月）17時必着
- (2) 提出方法
持参または郵送・配送（必着）して下さい。郵送・配送の場合は、レターパック、簡易書留、宅配便などの送付記録が残る方法で送付して下さい。
- (3) 提出場所
〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目1番1号 福岡市博物館学芸課
封筒等に「博物館広報物デザイン提案競技 参加申込書在中」と明記して下さい。
- (4) 提出書類
以下の書類のうち、イ～オについては、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の

有効期間内にこの提案競技募集の公示日又は提案競技参加申込期限日が含まれている者にあつては、イ～ケの提出を免除します。

ア 提案競技参加申込書（様式第1-1号）

イ 登記事項証明書（法人の場合）

注1）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

ウ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

注1）本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

注2）法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。

注3）身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

エ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注2）上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

オ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2）証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

カ 委任状（様式第1-2号）

注1）この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式第1-2号により委任状を作成して提出すること。

キ 誓約書（様式第1-3号）

注1）様式第1-3号に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

ク 役員名簿（様式第1-4号）

注1）様式第1-4号に、代表者及び役員（カの委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2）この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3）役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

ケ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1）法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注2）個人の場合は、様式第1-5号をもとに作成のうえ提出すること。

- コ 同種又は類似の実務の実績表（様式第2号）
- サ 団体概要（事業概要がわかるパンフレット、資料でも可）

10 質疑

提案を行うにあたり疑義を生じた場合は、令和8年3月17日（火）12時までに様式第4号をEメールで送付してください（メールアドレスがない場合のみFAXの利用を認めますが、送受信の確認は参加者が行ってください）。質問に対する回答は、令和8年3月19日（木）17時までに福岡市ホームページに掲載します。

質問提出先：福岡市博物館学芸課 museum-gakugei.EPB@city.fukuoka.lg.jp

11 提案提出

(1) 提出書類

提案提出時に下記①から③までの書類を提出して下さい。

① 博物館の広報誌『Facata』のデザイン案提案書

形式・分量は自由。博物館が提供する『Facata』141号（最新号）のテキスト、画像データを使用してください（テキスト、画像データの提供をうけるにあたっては、下記連絡先にメールを送付してください）。おもて表紙と見開き1ページ分をデザインした紙面を最低限含むこと。

※出力紙およびPDFデータを記憶したCD-ROMを提出のこと。

※『Facata』141号のテキスト、画像データの提供を受ける際の連絡先

福岡市博物館学芸課 museum-gakugei.EPB@city.fukuoka.lg.jp

②ポートフォリオ

業務担当者が携わったリーフレットまたはフライヤーのポートフォリオを添付してください。形式・分量は自由。ただし、紙の出力物とすること。データのみ提出は不可。

※①デザイン案提案書と②ポートフォリオは、参加事業者名が分からないようにして下さい。

③見積もり書

(2) 提出期限・提出方法

令和8年4月13日（月）17時までに、持参または郵送・配送（必着）して下さい。

郵送・配送の場合は、レターパック、簡易書留、宅配便などの送付記録が残る方法で送付して下さい。

(3) 郵送・持参先

〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目1番1号 福岡市博物館学芸課

郵送の場合は、封筒に「博物館広報物デザイン提案競技 提案提出書類在中」と明記して下さい。

(4) 提出部数

1部（見積書は代表者印を押印のこと）

12 参加辞退

参加しない場合は、令和8年4月13日（月）17時までに参加辞退届（様式第3号）を持参するか、メール（質問提出先と同じ宛先）、FAX（092-845-5019）、郵送でお送り下さい。なお、参加辞退をしたことで、福岡市博物館の他業務の提案競技等において不利な扱いを受けることはありません。

13 審査

(1) 審査の方式

今回の提案競技においては、福岡市博物館が提案書類を審査し、最優秀提案を選定します。提案説明（プレゼンテーション）は実施しません。審査の観点は、添付の「福岡市博物館広報物デザイン業務委託 提案競技審査要項」を参照してください。

(2) 審査結果の通知

最優秀提案者の選考結果については、令和8年4月21日（火）17時まで（予定）に、全提案者にEメールで連絡する予定です。また、本市ホームページにも掲載します。

14 提出書類の取扱い

(1) 提出期限後の提案書等の内容の変更は認めません。

(2) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

(3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがあります。

(4) 選定された提案は、福岡市博物館との協議により、内容の変更を求めることがあります。

15 失格要件

提案書等を提出期限までに提出しなかった場合、条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

16 契約

選考委員会での選考に基づき、福岡市博物館は最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者と速やかに協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行います。

17 本件における著作権等の権利取扱

(1) この委託で新たに制作された物（以下「制作物」という。版下データならびにそれを構成する原稿類を含む）に係る著作権等は、福岡市博物館に帰属するものとします。

(2) 福岡市博物館は、制作物の一部について差し替え、削除及び追加の必要が生じた場合には、受託者または受託者以外の事業者へ委託し、その改変を行うことができるものとします。

(3) 福岡市博物館は、当該制作物を、福岡市博物館の別の発行物に使用できるものとします。また、福岡市博物館が認める場合には、受託者は、第三者による制作物の使用を了承するものとし、受託者が使用料を徴収することはないものとします。

(4) (3) の場合において、受託者以外の著作者の許諾が必要な場合には、受託者がその手続きを行うものとします。

(5) 制作にあたり、事業者ならびに福岡市博物館以外が著作権を持つ素材を利用する際は、受託者において処理することとします。

18 その他の留意事項

(1) 本業務委託を良好に完了し、令和8年度以降の予算について福岡市議会の議決を得られた場合、2カ年は当該業務委託を随意契約することがあります。

- (2) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (3) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (4) 提供した資料・素材を、他の目的のために使用することは禁止します。

19 添付資料

- ・別紙1 仕様書（企画提案時）
- ・提案様式
 - 提案競技参加申込書（様式第1－1号）
 - 委任状（様式第1－2号）
 - 誓約書（様式第1－3号）
 - 役員名簿（様式第1－4号）
 - 個人用財務諸表（様式第1－5号）
 - 同種又は類似業務の実績表（様式第2号）
- ・提案競技参加辞退届（様式第3号）
- ・提案競技質問書（様式第4号）
- ・福岡市博物館広報物デザイン委託業務 提案競技審査要項